

国立民族学博物館研究報告別冊 no.006; まえがき

著者	牛島 巖, Ushijima Iwao, ウシジマ イワオ, 中山 和芳, Nakayama Kazuyoshi, ナカヤマ カズヨシ
雑誌名	国立民族学博物館研究報告別冊
巻	006
ページ	i-ix
発行年	1989-02-20
その他のタイトル	Introduction
URL	http://doi.org/10.15021/00003725

ま え が き

牛 島 巖*・中山 和 芳**

この報告書は、昭和59年度から61年度にわたって行なわれた国立民族学博物館の共同研究「オセアニアの民族文化における個別性と普遍性の民族学的研究」の成果である。この共同研究は、昭和57年度から58年度に実施した共同研究「ミクロネシアの民族文化のエスノヒストリーの研究」を継続し、ミクロネシアの基層文化にみられる地域的変異、さらにはその変容の問題を、広くポリネシアやメラネシア地域をも視野に入れて探究することを意図したものである。なお、57年—58年度の共同研究の成果は、*Cultural Uniformity and Diversity in Micronesia* というタイトルで、*Senri Ethnological Studies* 21 として刊行した。

ミクロネシアは、ポリネシア、メラネシアと共通する文化要素をそなえて、オセアニア文化圏の一翼を構成する。マライ＝ポリネシア語に属する言語、イモ類と果実の利用、アウトリガーをそなえたカヌーによる外洋航海術、腰蓑、腰巻、ふんどし、貝類を利用する装身具、入墨などによる装身、首長制組織など、ミクロネシア文化のかなりの基層部分は、他のオセアニア地域と共通のものである。

このために、オセアニア文化圏での独自性という観点からみると、「ミクロネシア文化」というモデルをたてられるものかどうかは、問題がある。ミクロネシア文化は、幅広い多様性があるために、文化的統一性に欠けており、複雑なメラネシア文化と均質なポリネシア文化の中間に位置するようにみうけられる。

人種的にみれば、ミクロネシアの人々とポリネシアの人々は、基本的にプロト・モンゴロイドまたは亜モンゴロイドとよべる集団との近似性を示す。ポリネシアの人々は身体特徴のうえでも均質な集団で、かなり判然と区別しうる集団であるのに対して、ミクロネシアの人々は、ポリネシアの人々よりいっそうモンゴロイドの表現型を示すが、地域的な変異が大きく、身体的特徴を一概に表現することは困難である。ポリネシアの人々に類似する地域もあるが、メラネシアの人々との連続性が見られる地域もある。

* 筑波大学歴史・人類学系

** 国立民族学博物館第4研究部

ポリネシア東端のイースター島から、アフリカ大陸南東沖のマダガスカル島までの広大な地域にはオーストロネシア語（マライ＝ポリネシア語）の話し手たちがちらばっている。この言語は、西オーストロネシア諸語（ヘスペロネシア諸語）と東オーストロネシア諸語（オセアニア諸語）に二分される。この二つの言語群の境界線は東経130度のあたりにある。ミクロネシアのなかで西縁のマリアナ諸島のチャモロ語とパラオ（ベラウ）諸島のパラオ語は西オーストロネシア諸語とみなされる。ヤップ語は東オーストロネシア諸語に帰属するように見えるが決め手に欠け、帰属不明の言語である。ヤップから東のミクロネシアの言語は東オーストロネシア諸語に分類されるが、これはさらに、ヌクオロとカピングマランギの両珊瑚礁島で話されるポリネシア語系の言語と、一括して核ミクロネシア諸語と呼ばれる残りの島々の言語とに分かれる。パラオ語とチャモロ語に対しては、これまでインドネシアやフィリピン方面の言語との関係が説かれているが、核ミクロネシア諸語に関しては北部ニューヘブリデス諸島との親縁関係が説かれている。これに従えば、ミクロネシアへは、インドネシア・フィリピンからまっすぐ東に進むルートの他に、メラネシアのニューヘブリデス諸島を北上し、迂回するルートもあったであろう。しかし、ミクロネシアの言語が示す多様性は、人々がニューギニアから北上したことで形成されたとも考えられるのである。

民族学的にみても、文化要素の分布は不揃いで、ミクロネシア内部の幅広い多様性のほうが目立つ。この不統一な様相は、外部からの影響の結果と映るかもしれないが、この影響はかならずしも地理的条件を反映していない。文化の諸要素の不統一でばらばらな様相は、各島・各地域ごとの独自の文化的選択の過程で生みだされたと見るべきであろう。

文化要素の分布状態についていくつかの例をあげてみると、例えば火山島では、生態条件の多様性の中で、島毎に異なる主作物が選択されている。だが、量的にもっとも依存する主作物が常に高い価値を認められているわけではない。ヤップでの主作物はタロイモで、補助的にヤムイモ、サトイモが作られているが、価値の高い作物はサトイモである。ポナペではパンノキの比重が高く、それに次いでバナナとヤムイモが作られているが、儀礼に主として用いられる作物はヤムイモである。イモ類と果実の利用とならんで、生業として漁撈が基本であるが、パラオ、ヤップ、中央カロリンの各島では、女が農耕、男が漁撈を担当する明確な分業がみられ、他方、トラック、コシャエでは逆に農耕を男が担い、漁撈は、男も行なうものの、主として女が行なっている。ポナペ、マーシャル、ギルバートではいずれの生業も男の仕事である。料理法

でも地域差がみられ、パラオ、ヤップでは土器を用いた煮炊き法、中央カロリン以東では地炉による石焼き法が行なわれて、重複しない分布を示す。同様な分布は嗜好品にもみられ、パラオ、ヤップではインドネシアに連なるベテル・チュウイングが愛好され、ポナペ、コシャエではポリネシアに連なるカヴェの樹液が飲用された。この二つの分布域の中間に位置する中央カロリン、トラックとマーシャルでは嗜好品が欠けていた。オオハマボウ、バナナの繊維を地機で織るインドネシアに連なる織布の技術が、カロリン各地にみられるが、ミクロネシア最西のパラオにおいては欠如し、ポリネシアで発達した樹皮布の技術が、東カロリンとならんで、パラオに存在した。

上に見たようにミクロネシア文化を統一的な視点から記述することは容易ではない。しかしながら、例えば、親族、首長制、土地所有などについては、なんらかの連続性が見られ、様々な変異として理解できるのではないか。共同研究「オセアニアの民族文化における個別性と普遍性の民族学的研究」では、こうした認識に基づいて、親族、首長制、土地所有、言語、物質文化、そして文化接触などの課題ごとに、報告と集中的な討議を行ってきた。この報告書に収録されたほとんどの論文は、これらの討議をふまえて、各自の責任において執筆されたものである。

本報告書は4章に分かれ、それぞれ、親族、首長制と土地所有、文化史的系統関係、文化接触の問題を扱う。論文には、ひろい地域にわたる多様性と普遍性の問題に関する理論的な視点の提示をめざしたものと、個々の島での実地調査に基づく分析を試みたものがある。また、論文が扱う地域は、ミクロネシアに関するものが大部分だが、隣接するメラネシアやポリネシア地域について言及した論稿も含まれている。

なお、学術用語、地名、人名の表記は、統一を心掛けたが、最終的には執筆者の判断に委ねた。

第1章では、親族の諸相をとりあげる。

吉岡は、オセアニア地域の親族集団と親族範疇を比較するための原理の抽出を試みている。彼は、親族集団への帰属様式に着目し、それが親子関係の連続によって規定されるという視点から、オセアニア社会の親族構成を捉えようとする。彼は、単方的な親子関係の連続による集団帰属をリニアリティ、双方的な親子関係に基づく集団帰属をラテラリティと呼び、この2つの形式原理で親族集団（範疇）を分析することを主張する。

このような視角からオセアニア社会を見渡すと、一方にリニアリティのみで親族集団が構成される社会があり、他方にはラテラリティのみで構成される社会がある。そして、この両極の間に、リニアリティとラテラリティが異なる度合いで強調される社

会がある。吉岡によれば、オセアニア社会の親族集団への帰属様式に幅広い多様性が見られるのは、個々の社会が、このリアリティとラテラリティという2つの原理のそれぞれをどの程度強調し、バランスを持たせているかということから生じているのである。

吉岡が示したのは、集団帰属の多様性についての原理的説明であるが、以下の須藤と青柳の論文は、その多様性が具体的にどのようにして生ずるかを述べている。

須藤は、ミクロネシアの母系社会においては、母と子の関係が「肉」、父と子の関係が「血」として表現されることが多いと述べている。トラック語圏の社会やマーシャルでは、妻方居住で土地の相続は母系であるが、同じ「血」を持つとされる母系集団の男性成員の子供に対して、土地の使用権を認めたり、土地を贈与することが制度化されている。こうした制度は、母系集団における土地と人口との不均衡という問題を是正するためであると同時に、集団の成員が減少した時のために人員を確保する手段ともなっている、と須藤は指摘している。すなわち、母系集団の男性成員の子供は、状況により、父方の集団に帰属することが可能なのである。

パラオ（ベラウ）でも、子供は母の集団にも父の集団にも帰属することができる。母を介して集団に加入する子供はオッセル、父を介して加入する子供はウレェルと呼ばれる。そして、母系集団であるカブリールは、オッセルを中核とし、若干のウレェルが付帯的メンバーとして加わっている。青柳は、姉妹の兄弟に対する優位と夫の妻に対する優位の微妙なバランスの上に、カブリールが成立している、という。普通は姉妹の優位性が夫の優位性にまさるため、姉妹の子供のオッセルが兄弟の子供のウレェルよりも強力であり、それゆえにカブリールはオッセルを中核として構成され、母系的となる。しかし、家庭内の夫の優位性が強調されることによって、カブリールにウレェルも含まれることになるのだ、という。

小松は、中央カロリンのポンナップ島の、親族名称とアッポロと呼ばれる表敬・忌避行動の関係を論じている。ポンナップ島のクロウ型の親族名称体系で「キョウダイシマイ」関係にあるとされる人々の間では、世代と出生順に基づく順位によって、下の者は上の者に対してアッポロを行なう。これに対して親族名称上、「オヤ」と「コ」の関係にある人々は親密な関係にあり、アッポロは行なわれない。妻方居住を行なうポンナップ島では、男性は自己の集団と婚入先の妻の集団とに二重に帰属しているといえる。そして、母系出自集団の男女の成員にとって、自己の集団の男性成員の子供は親族名称上「コ」であるが、特にアフアクルという親族用語が用いられる。アフアクルはその集団の準成員と見なされており、両者は特別な権利と義務の関

係で結ばれている。

河合は、トラックのウドット島において、身体器官のメタファーによって語られる、中心の概念の位置づけと意味を究明する。ウドット島においては、島・村・土地・家屋などの様々な社会的レベルに中心という概念が置かれており、それは、子供を生み食物を貯蔵する女性の腹と、冷静・信頼を意味する頭又は石というメタファーによって示されている。そして、以下のような観念連合が存在する。頭：腹::男性：女性::政治領域：家庭内領域::知識(思考)：感情::石の心：腹の心。この2つの中心性の観念は分離しているが相補的であり、これこそがトラックの文化の基本的な理念であると河合は述べている。

第2章では首長制と土地所有を扱う。

ミクロネシアの政治形態は、一般的に首長制として記述することが可能であるが、その実態は、親族組織と同様、非常に幅広い偏差を見せている。清水は、ミクロネシアの首長制に関して、(1)「同等者中の第一人者」的首長制と(2)「集中的」首長制の2つの形態が存在することを指摘する。「同等者中の第一人者」的首長制とは、平等制と階層制という対照的な特質の組み合わせからなり、同等者(集団)の間の競争をとおして分化した序列の複合的構成体である。パラオとヤップの首長制がこの形態に属する。「集中的」首長制とは、最高首長という一点への権威の集中に基礎を置くもので、首長の権威は宗教的又は世俗的なイデオロギーと再分配の経済システムによって正当化されている。中央カロリン以東の首長制がこの形態をとる。清水は土地所有に関しても、(1)のタイプの首長制社会では、土地所有の単位は家であり、(2)の「集中的」首長制では、最高首長が土地を所有して村人は使用权を持つが、最高首長への収穫の一部の支払いが義務づけられている、という相違があるとしている。

清水はミクロネシアの首長制の特徴として以下のことも指摘する。首長制の二つの形態とも、首長と臣民の間に特定の親族・姻族関係が設定されることがなく、「純粋に」政治的な構成を示している点、他の地域と比較した時に特異な点である。「集中的」首長制は他の地域でも見られるが、「同等者中の第一人者」的首長制はミクロネシアに特有の政治形態である。さらに、2つの首長制の形態は、生態的な条件とは関連なく存在する。

須藤は親族集団と土地所有の関係を考察する。彼は、土地所有集団、実際に土地を使用する集団、土地の相続様式の3つを指標として、今世紀初頭のミクロネシアの社会を4つのタイプに分類する。母系出自集団が土地を所有し、母系大家族が土地を使用し、母系相続を原則とするのがタイプ1(マーシャル、中央カロリン、トラック、

モートロック)、母系出自集団が土地を所有し、父系拡大家族が土地を耕作し、主として母系相続を行なうのがタイプ2(パラオ、ウリシー)、母系出自集団が土地を所有し、母系又は父系の拡大家族が耕作し、原則は母系だが父系相続も行なうのがタイプ3(ポナベ)、父系出自集団が土地を所有し、父系拡大家族が耕作し、父系相続を行なうのがタイプ4(ヤップ、フェイス)である。

須藤は、土地と人口との不均衡を解消するために、それぞれのタイプの社会は異なる方法を用いて対処しているという。すなわち、タイプ1では、父から子供へ土地の一部を譲渡することを認め、タイプ2と3では、居住様式や集団への帰属に選択性ないし可塑性を持たせている。タイプ4では、過去において新しい農耕形態を採用し、土地所有集団を母系から父系へと変化させた。

さらに、須藤は近年の土地所有における変化にも言及する。人口の増加、貨幣経済の浸透、統治国の土地政策などによって、土地所有集団が母系出自集団から父系出自集団へ移行したり、土地所有の単位が母系出自集団から家族へと変質し縮小化しつつあることも指摘している。

牛島は、パラオからトラックまでの地域社会は、妻方居住婚を行なう中央カロリンと夫方居住婚を行なう西カロリンに二分されるとし、血縁・土地・称号の関係に注目して、それぞれの地域の特徴を指摘している。彼によれば、土地所有の主体は、中央カロリンでは、母系又は疑似母系リネッジであるが、西カロリンでは、父系的又は疑似母系的な屋敷集団となっている。土地と称号との関係について、牛島は、中央カロリンでは首長クランが土地を所有し、平民のクランに使用権を与えるという形態を採るのに対し、西カロリンでは土地所有の主体である屋敷に称号や職能が付属しているといっている。

清水、須藤、牛島は、それぞれの立場から、ミクロネシア社会の類型化を試みている訳であるが、異なる基準を用いているためもあって、提示された類型は必ずしも一致した結果を示していない。とくに問題となるのは、ウリシーとフェイスである。この二つの地域では、首長が土地を所有するという観念があり、それは儀礼や象徴的なレベルで示されるが、現実の土地所有の主体は個々の親族集団である。こうした事象をどのように解釈するか、どのレベルを類型の指標とするかによって意見がわかれてくるわけであるが、この地域は「ヤップ帝国」と呼ばれるヤップを中心とする広範な政治組織に統合されているために、とりわけ複雑な様相を呈しているのである。三人による類型にズレが見られるということは、ミクロネシア地域の土地所有制度に幅広い変異が存在することを裏づけていることにもなる。

須藤も指摘するように、ミクロネシアの土地所有制度は、地域によってこれまでに大きく変化した所があり、現に変化している所がある。したがって土地制度を考察する際には、変化という側面を無視することはできない。中山は、ポナペ島における土地所有の変化を、アメリカ統治下の土地の所有権をめぐる裁判記録の分析を通して明らかにしようとしている。かつてポナペ島では、土地は最高首長が所有し、人々は最高首長から土地の使用権を得て、これを母系的に相続していた。ドイツ政庁は、ポナペ島の伝統的な制度とはまったく異なる、土地の私有制と父系相続制を導入したが、それは大きな混乱を起こさなかった。

この理由として、中山は、ドイツ政庁による土地改革の施行以前に、ポナペ島社会に、既に父系相続を受け入れる基盤があったことを、まず指摘する。ポナペ島では1957年に法改正が行なわれるまで原則としてドイツの土地法の下にあったが、この時期においても、父系以外の相続も行なわれていた。こうした相続に対して、アメリカ統治下の裁判所は、最高首長と知事の承認を受ければ土地の贈与を行なうことができるというドイツの土地法の条項に基づいて、贈与と判断し合法とすることがあった。すなわち、ドイツの土地法の下でも、母系から父系を強調する双系への漸次的な変化という島民の土地相続慣行を、アメリカの統治政府は結果的に支持したことになる、中山は指摘する。

第3章では、文化史的系統の問題をとりあげる。

崎山と杉田は言語学研究成果を報告する。崎山はミクロネシア西部の言語を、杉田はミクロネシア東部の言語を、扱っている。まず、崎山は、西カロリンで話されるチャモロ語とパラオ語の音素を、周辺の東インドネシアやメラネシアの言語と比較することによって、それらの言語間の特徴の関連を考察する。そして、彼は、これまでの語派的レヴェルの分類では考慮されてこなかった、西カロリンの言語の重層的な成立過程の解明を試みている。

杉田は、トラックからマーシャル、キリバスに至る地域のミクロネシア諸語における間接所有表現の要素配列に見られる変異を考察し、その歴史的变化について仮説を提出する。彼は、ミクロネシア祖語では[所有詞・所有者+被所有物+限定・指示詞]という配列であったが、プルワット、サタワル、オレアイ、マーシャルでは[被所有物+限定・指示詞+所有詞・所有者]へ、トラックでは[所有詞・所有者+限定・指示詞+被所有物]へと変化したと述べている。

高山と秋道は漁撈文化を扱う。高山は、先史学の立場から、マリアナ諸島を中心とするミクロネシアの組合せ釣針（カツオ釣用疑似針）の起源について考察する。そし

て、シャンクとポイントの形態の分析から、ミクロネシア地域の先史時代後期（14世紀頃）の釣針の起源は、メラネシア地域にあると推定している。

秋道は、中央カロリンのサタワル島の事例を中心に、ミクロネシアの笠漁に関する比較生態学的な考察を試みる。サタワル島では、4種類の笠が用いられるが、それぞれの笠漁についてくわしい記述が行なわれる。秋道はさらに、これら4種類の笠がミクロネシア全体でどのように分布しているかを明らかにし、笠の種類、笠を設置する地形、漁の形態などを関連させて、浅瀬型、海底型、外洋型の笠漁の3つの類型を示している。

第4章では、伝統文化と外来文化の接触の過程や、伝統文化の変容の問題を扱う。

山本は、市場経済の浸透にさらされて大きな社会変動期にさしかかっている、西サモアの首長制システムの現代社会への適応を問題にする。ここでは、都市の増大、海外への出稼ぎ・移住の隆盛にともない、伝統的な村は過疎化していく。こうしたなかで、首長称号を統制する村では、称号の分割・授与を武器として、現金収入の多い都市在住者を、村の儀礼交換や親族集団の活動に取り込んでいく動きが見られる。都市に住む者にとっても、称号を得ることで、社会的地位を確立することができるだけでなく、万一村に帰ることになっても、土地を手に入れることが保証されるという利点があるのだ、と山本は述べている。なお、首長制が称号授与を用いて貨幣経済に対応するという現象は、ミクロネシアにおいても、ポナペ島などで見ることができる。

柄木田は、西サモアを中心とするポリネシア人のニュージーランドへの人口移動の問題を、史的構造論の立場から広い視野の下で論じ、この問題は、近代化理論のような伝統と近代といった二元論では理解できず、両者を一つのシステムの構成部分として見る必要があることを主張する。彼はさらに、ニュージーランドの西サモア人労働者からの仕送りが資本にではなく、伝統的な社会構造の維持・強化に用いられていて、西サモア社会では国外で働く親族とのネットワークが重要な役割を果たしていることを述べている。すなわち、先に山本が触れた問題を異なる視角から考察しているわけである。柄木田は、史的構造論的なアプローチは地域社会側の論理を明らかにする従来の人類学的研究とは相互補完の関係にある、と指摘している。

ヤップ島では、村落の規模を越える大きな団体的集団は組織されず、村落と村落は関係のネットワークとして組織されていた。そして、村落間においては、固定した送り手と受け手の間で、直接口頭で伝えられる伝達網をとおして、情報が送られていた。小林は、この伝統的な情報のネットワークが現在どのように行なわれているかを考察する。ヤップでは1965年よりラジオ放送が開始されたが、死亡通知などの個人的なニ

ニュースは放送されない。最近の交通の発達によって、全島の各地からコロニアの町へは、乗合バスや自家用車で行けるようになった。人々はコロニアへ出かけ、そこで人に会って個人的な情報を直接伝えている。すなわち、マスコミの発達した現在でも、ヤップでは伝統的な伝達方式が維持されており、人々がラジオによる死亡通知のニュースを注意深く聞いているボナペなどは対照的である。

中央カロリンのサタワル島では、1953年にキリスト教への集団改宗が生じた。石森は集団改宗をもたらした諸要因について論じている。サタワル島は、「ヤップ帝国」と呼ばれる政治的ヒエラルキーに統合されていたが、政治的に上位の島から派遣された島民の助祭により行なわれた布教活動が集団改宗に重要な役割を果たした。石森はさらに、伝統宗教の多神教からキリスト教の一神教への移行にともなって生じた文化変化についても論じている。

橋本は、フィジーにおけるキリスト教の問題に多面的にアプローチする。彼はまず、通時的なアプローチにおいて、キリスト教の受容を、フィジー文化と西洋キリスト教文化の双方がそれぞれ変容を受けつつ、新たな統合形態を創造していく過程としてとらえ、バルトやペインの提唱する交換・コミュニケーション理論を用いて説明する。石森も、サタワル島民がキリスト教と伝統的な宗教観念をいかに習合させていったかについて触れており、橋本のこの視点とは重なるところがある。橋本は、さらに、フィジーのキリスト教の理解には、共時的アプローチも欠かすことはできないと主張する。本稿では、都市と農村の対立という問題をとりあげ、農村部のキリスト教徒にとっては、都市での生活は信仰に入るための通過儀礼のような意味をもつという。すなわち、人々は都市の「悪魔」性に接して改心し、村落での「平穩」な生活を送るようになるのだ、と述べている。

石川は、日本人の漂流民による太平洋諸島に関する記録を紹介する。江戸時代の鎖国体制下にもかかわらず、太平洋諸島を訪れた者がいた。彼らは日本の沿岸を航海する船乗りで、難破して外国船に救助され、日本に送還されるまでに島々に立ち寄った者たちである。彼らは帰国後、幕府の役人の取り調べや、その他の人々の質問に応じて自分たちの異国での体験や見聞をことまかに語っており、その記録が残されている。こうした記録は、当時の太平洋地域の民族誌資料としての価値をもつほかに、江戸時代の日本人の庶民が異民族にどのように反応したかという、人類学的にもすこぶる興味深い内容を含んでいる。